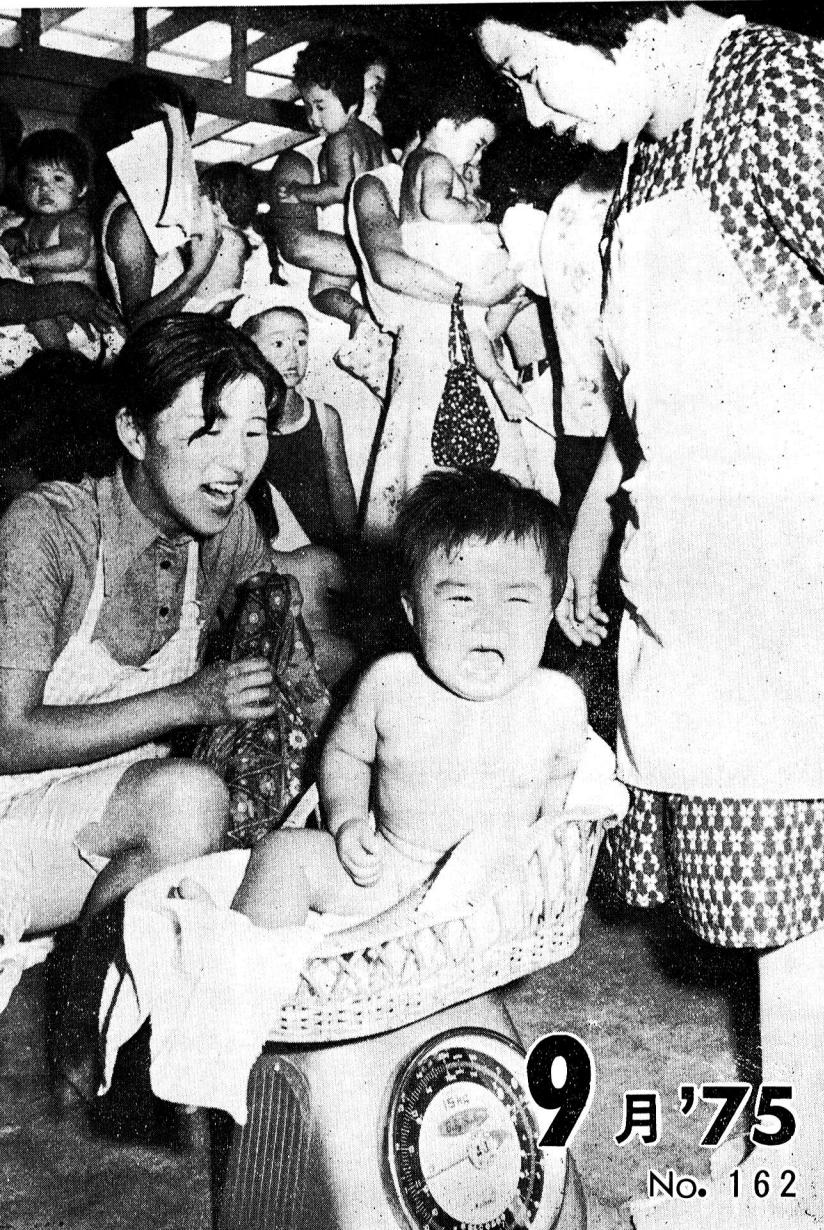


ふたつ 広報

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 電話51~1511 内線243

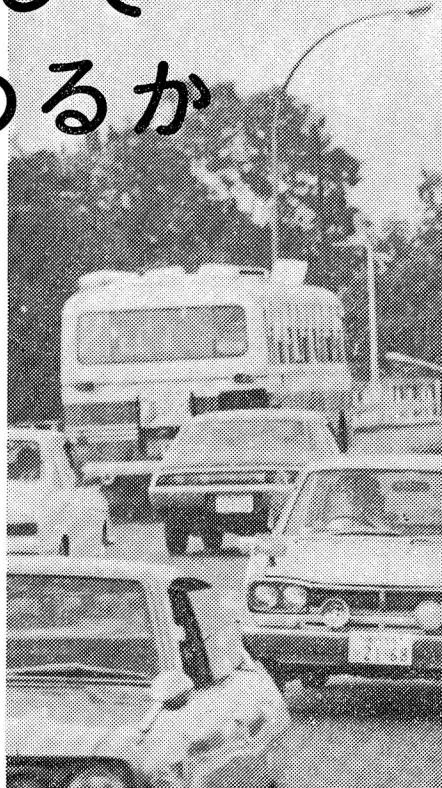


9月'75
No. 162

■9月1日現在

- ・市の人口 46,216人
男 22,984人
女 23,232人
- ・世帯数 15,309

60年を目指して どう進めるか



福生市基本構想案

安全と健康、 福祉のために

福生市基本構想の基本的な考え方、及び策定の前提等については、すでにお知らせいたしました。今回は、昭和六十年代にふさわしい都市像である「活力ある市民のまち福生市」を目指してどのような施策を進めていくか、そのあらましについてお知らせします。現在、基本構想審議会で、七月からお知らせしてきました基本構想案の審議が続けられています。

市民のみなさんで、ご意見のある方は、市役所内福生市基本構想審議会議事務局（電話51-1551-1内線212）へ文書をもってお寄せください。

健康で幸せな市民生活を守るまち福生市をつくるために、市民の安全と健康、福祉について、つぎのような施策を進めていきます。

防災と消防 建築物の高密度化、高層化や危険物取り扱った施設の増加に伴う、新しい災害発生危険性に対しては、常備消防体制

を充実整備するとともに、市民の協力のもとに防火体制の強化を図る。

震災や自然災害に対しては、福生市地域防災計画に基づき広域避難場所の設置、防災建築づくりや過密住宅地帯の改善などを進める。

交通安全と防犯 道路と安全施設を整備し

交通規制を進める一方、交通安全思想の普及を図る。特に老人と子供の安全確保を重点に歩行者を守る施策を強力に推進する。

防犯については、警察や各種市民団体と市行政とのつながりを一層密接に深らながら総合的防犯体制を強化する。

公害の防止 公害から市民を守るために、無秩序な産業活動による環境汚染や破壊を監視規制する一方、土地利用の純化や建築活動の適正化など総合的に都市構造を整備し、公害防止体制を確立する。

基地公害については、その防止を関係機関に対して一層強力に要請し、市民の安全と健康の確保に努める。

環境衛生の向上 そ族害虫や刺散布など防疫体制の強化を図る。

廃棄物処理については、新しい科学技術を積極的に導入して、収集・処理体系の整備を、因並びに関係機関にも働きかけて実現化を促進する。

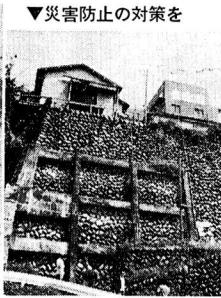
し尿処理については、公共下水道の完備を目指して重点的に事業を推進し河川や地下の汚染などの環境衛生問題の発生防止体制の確立を図る。

保健と医療の充実 公的・私的機関と市民の組織との有機的なつながりを進め健康相談、母子保健、成人病、結核予防など、市民の健康管理体制を強化し市民健康センターを建設して医療サービスの充実を積極的に推進する。

市内医療機関との協力により、病床



▲歩行者の安全確保を



▼災害防止の対策を

の増加、救急医療体制の充実を図る。
また特殊医療施設を含む総合医療体制の充実、確保を推進する。

生活の保護

保護基準の引き上げを約に要望していくとともに、対象者の的確な把握と迅速な保護体制の確立に努め、それを基盤とする独自の援護施策を実施する。

ボーダーライン層を含めた相談援護活動を通して自立助成を図るなど、従来の救済対策から生活福祉対策への転換に積極的に取り組む。

母子福祉

市独自の母子福祉資金の貸付制度の充実を進める一方、技能取得の指導など生活指導相談の徹底を図り、物的施設の整備をもあわせて精神的な負担の軽減や援助を強力に推進する。

児童

児童館等施設の充実整備を図りながら、児童の健全育成を市民の協力のもとに促進する。保育所の設置については、地域の実態を把握して心身障害児を含む乳幼児保育や長時間保育のための施設とその運営の充実を図る。

老人福祉

高齢年金の充実を図る一方、定期健康診断と健康管理体制の充実を図り、職域の拡充、老人クラブを中心とするレクリエーション活動の充実などを通して社会参加の可能性と意欲の高揚を図る。

在宅の寝たきり老人や病弱な老人に対しては、訪問診療など積極的なサービスの充実を努めるとともに施設整備を広域的に推進する。

障害者福祉

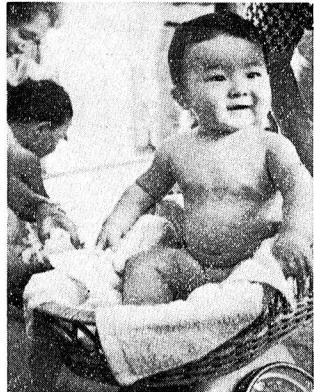
医療、教育、職業リハビリテーションの体系的整備を進める一方、都市施設整備にも十分な考慮を払う。特に重度心身障害者に対しては、積極的な援護活動を図るとともに、総合的な施設整備を広域的に推進する。

国民年金と国民健康保険

当市民が国民健康保険の医療保障を受けられるよう普及を図るとともに、国や都に対して改善を要望する。

国民皆年金を目指し国民年金制度の普及を図り、国に対する内容の充実について要請を続ける。

▲良い子のために保健と医療の充実を



住みよいまちを つくるために

▶お年寄りに憩いの場を



土地利用と市街地整備

地域特性に応じた土地利用の純化を推進するため、各種機能別の地区配分を、施設建設を伴って積極的に特性づけ実態化するとともに本市の地形的特性である河岸段丘や市内に残された雑木林などの自然環境を生かしたまちづくりを推進する。

福祉駅を中心とする市街地再開発を行い、都市機能の高度化を促し過密のへい害を防止しながら土地利用の高度化を図る一方、住環境の悪化による地域や基盤整備を促進する。

交通運輸の拡充

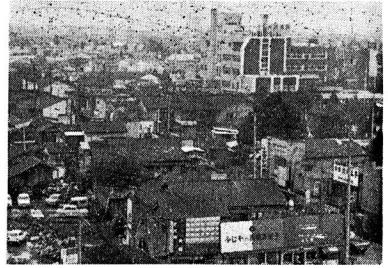
利用者の安全で快適な交

通を確保するため、国鉄各線の輸送力増強、私鉄の誘致、駅施設の改善及びバス路線の充実を周辺市町村と一体となして関係機関に強力に働きかける一方、駅前広場の充実を図る。

道路網の整備

主要幹線道路の位置と構造について再検討し、その改善に努めるとともに、交通規制ともあわせて自転車交通体系の整備を図る。

また市民の健康増進の意味からも自転車道の建設を推進し、また歩車道分離や緑道の建設などによる歩行者路の体系化を図り、総合的な都市機能の向上と市民生活の安全と利便の増大に努める。



▲市街地整備の推進を

住宅と住区の整備

住宅については、世帯一住宅を目標とし、建設の啓蒙指導を行うとともに、各種福祉施策住宅の建設を計画的に推進する。

学区の再編成ともあわせて、おむね小学校区単位の住区を設定して施設整備を行うなど魅力あるまちづくりを進める。

緑地と公園

多摩川をはじめ、玉川上水分水や湧水とその沿岸周辺や河岸段丘などに現存する自然林など、本市の誇るべき風土を緑地として保全し、更に既成市街地における緑化を積極的に進める一方都市公園など公園施設を有機的に配置し、生産緑地との調和を図りながら、新しい緑地系統の編成を図る。

水道

都の水道事業に積極的に協力するとともに、及び都の水源開発事業にも全面的に

協力し、清浄で豊富な水を確保することに努める。水利用の合理化を図るため中水道などの導入による節水と有効利用を促進する。

商業

企業意識の向上を図りながら消費動向に対応する振興施策を推進する。一方、福生駅を中心とする商業地区については、外部資本との共存共栄を図りながら再開発を行い、消費者の悪いと快適なショッピングの場として整備し、本市のシンボルゾーンの一角として、魅力をもつ商業地区の実現を図る。

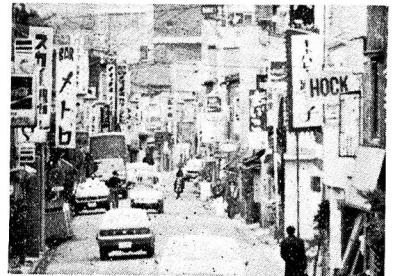
その他の地域における商店街は、地区特性に密着した施設の整備改善など消費者の要請に対応しうる商業として育成する。

工業

広域的な土地利用計画に基づいて特定地域内への集約化を進めることにより住、工混



▲緑地の保全と育成を



▲魅力ある商業地区の実現を

合から生ずる公害による住生活環境の悪化を排除し、あわせて工業の振興を図る施策を推進する。

経営体質改善、技術の向上などを進めるとともに、新しい産業立地動向に対応した施策の展開を図る。

農業

都市近郊農業への積極的移行を図るため、農地利用計画と都市の土地利用計画との全体的な調和を図りながら、農業経営の指導体制を確立し、農業者との協力の中で生産緑地としての確保と生産基盤の整備を進める。

消費者経済

高度選択消費社会の進展に対応する消費者意識の向上を図り、健全な市民社会を育成するため、消費者行政の充実を消費者保護の立場から積極的に進める。一方、市民の自主的活動の育成を図る。

市民参加による

まちづくりの推進

地域社会における交流と連帯の中から、市政についての関心と責任感を持ち、地域社会を通して集約された建設的意識が市政へ反映されるような、創意とエネルギーを持つ市民社会を形成することが、まちづくりを強力に推進するものであり、また、まちづくりの昭和六十年代へ向けての目標でもあるこのため、その活動の場としてのコミュニティの育成に努める。

行財政運営による

まちづくりの推進

行政運営の改善

(一)、市政に対する市民の要望や期待、市民意識を的確に把握し、これに対応する一方、科学的な市政を進めるための調査、統計機能を充実して調査解析を行い、これらを行政に反映させる。

(二)、市政の計画立案と実施に際しての調整を行うため、企画・調整機能の一層の充実を図り、実施部門の役割りととの区分を明確にするとともに、まちづくりの進行管理をも含む総合的な行政執行能力の強化を進める。

(三)、市民参加のまちづくりの円滑な推進のため、広聴・調査の結果や計画の

人間性と文化を 育てるために

幼児教育

すべての幼児が幼児教育を受けられるよう

幼稚園の設置を進め、教育の質の向上と整備など積極的振興を図る。

義務教育

義務教育施設の整備、健康管理体制の充

実など、高水準の教育環境を整備するための施策を推進するとともに、学校の再編成による通学の安全確保と学校規模の適正化を図り、また教職員の資質の向上のため、研修の充実に積極的に取り組む。

心身障害教育

すべての障害者

が、その障害の程度とそれぞれの個性に応じた能力



▲教育環境の整備と充実を

と技術の取得のための教育が受けられるように、施設の設置や整備を進めるとともに、心身障害教育に理解を持つ教職員の充実を図る。

また、重度障害児に対する教育は、広域的な配慮のもとにその施設設置を促進する。

教育相談

児童生徒の問題については、人間の充実に施設整備を図り、的確に相談事例の解決を図る。



▲市民の教養向上に

社会教育

市民各層の要請や課題を的確に把握して、積極的に実践できる活動体制を確立するとともに、各種市民団体の育成を図りつつ、活動の場の確保と施設設置を推進する。

社会体育

市民の主体的なスポーツ、レクリエーション活動の振興を図るために、体育団体の自主的活動の育成など、すべての市民が心身とも健全な人間として生活できるよう、スポーツ、レクリエーション



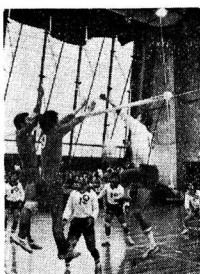
▲文化と芸術の発展を

活動の拡充と施設整備を進める。

文化・芸術

学校教育、社会教育活動を通して、市民各層の文化、芸術活動の高揚を図るとともに、文化団体の自主的活動の育成に努め、一方、すぐれた文化、芸術に接し、心の豊かさをやしなえるような方策を進める。

また、市内に保存されている文化財については、市民の協力をえて、その適切な保存と活用を図りつつ、更に後世に伝承するための施策を推進する。



▲市民の健康増進に

立案を含むまろづくりの意向などを、市民に知らせる広報機能の強化を図る。

なお、これらの措置を実施し、その効果を十分にあげるために、職員資質の向上を図るとともに、人事管理の適正化、事務の合理化、能率化を図る。

財政運営の合理化

財源の確保に積極的

に努めるとともに、企画計画予算方式の適切な導入を図りつつ、次の事項について十分な考慮をほらう。

(一)、投資の事業及びそれに関連する経費については、企画調整部門と財政部門との有機的結合について、一層効果的管理方法を開発、実施する。

(二)、事業予算の執行を効率的にするための管理機能の分担を明らかにするとともに、投資の事業の進行、促進については、トップマネージメント機能を確立する。

広域行政の確立

本市をとりまく市街化の

状況は、周辺市町と一体的な形態をとるにいたっており、市民生活の行動圏の拡大は、生活圏としても一体制を強めて、いま一つの都市圏として総合的・統一的な事業を必要とする問題が、きわめて多岐にわたるようになった。一方、各市町間の有機的機能分担をはからざるえない問題も多く、広域行政はまろづくりにとって不可欠の要件となっている。

そのため、隣接市町との行政上の協力関係を強化するとともに広域行政体制の確立を促進する。

あなたもご参加ください

福生市民文化祭

文化祭は、市内で行われている文化活動を発表しあい、お互に励まし、新しく始めようとする人へ、輪をひろげ、みんなで市民文化を作り出していくために行われます。

今年は、市制五周年を祝い、つぎのような予定で行います。

日頃の活動の成果を、この機会に発表してください。(ただし、本年は、

模範演技

市制五周年記念

スポーツ教室や団体の日頃の練習発表と、体育大学生による模範演技が行われます。当日以降、スポーツに関する標語・写真・ポスター等の展示、発表を行います。

日時 十月四日(土) 午後一時三十分～四時

会場 市民体育館

会場の都合で、出品点数等の制限をさせていただきます。

期日 十一月一日(土) 二日(日)

三日(文化の日)

会場 福祉会館他

種目 (昨年の例) 美術(油絵、水墨画等) 編物・手芸 人形 写真 華道 造花 俳句 盆栽 菊花 書道 お茶会 パレエ 民謡(唄・節) 詩吟 三曲 日本舞踊

締め切り 九月三十日(火) 作品等の搬入は、十月三十一日の予定です。

申込先・お問い合わせ 市民体育館内 社会教育係(電話15511)へ。

内容 青少年 柔道、剣道、空手、弓道の技術練習の様子等

主婦・老人 健康づくり、スポーツ教室の様子等

スポーツ標語募集

写真・ポスターも

市民の方からスポーツに関する標語、写真(四つ切り以上)、ポスター(市販の両用紙以上の大きさ)を募集

します。

応募作品は、体育館に展示し、スポーツの普及、振興をはかります。多数応募してください。

募集期間 九月十五日～十月一日

応募先 市民体育館内社会教育係(電話15511)

展示期間 十月四日～三十日 市民体育館

応募者には、参加賞をさしあげます。

応募作品は申し出があれば、お返しします。

市民総会 体育大会

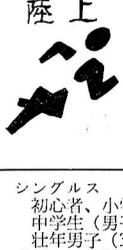
市内に、お住いの方、お勤めの方、通学の方なら、どなたでも気軽にご参加ください。

今年は、市制五周年記念の催し物もありません。

さわやかな秋空の下で、力一杯からだを動かしましょう。

申込先・お問い合わせ 市民体育館社会教育係(電話15511)へ。

陸上



10月19日(日)
午前9時
第1中学校
申し込みは
10月1日～9日

60m 36歳～40歳、41歳～45歳、46歳以上(男子)

100m 小学4、5、6年、中学1、2、3年、高校、一般(男子・女子)

1000m 中学1年男子、1500m 中学2年、高校、一般、30歳～39歳、40才以上(男子) 2000m 中学3年男子

走山跳・走高跳 中学、高校(男子・女子) 一般男子

砲丸投 中学、高校(男子・女子) 一般、36才以上、50才以上(男子)

400mリレー 小学5、6年(男子・女子) 中学1年男子、中学1、2、3年(女子) 会社団体官公庁の部(30歳以上男子)

400m混合リレー (36歳以上男2、女2) PTAの部、会社団体官公庁の部

800mリレー 中学2、3年(男子) 消防団の部、会社団体官公庁の部(男子)

シングルス 小学生(いずれも男・女混合)

初心者、中学生(男子・女子) 一般(男子・女子)

中年男子(35歳以上)、女子(35歳以上)

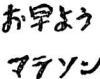
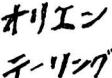
ダブルス 男子・女子

10月26日(日)
午前9時

市民体育館

申し込みは
10月1日～9日



	9月24日(祝) 午前10時	市民体育館	申し込みは 9月10日～15日	幼年、小学1～2年 小学3～4年、小学5～6年 中学生、高校生、一般(いづれも男女別)
 バドミントン	10月5日(日) 午前9時30分	市民体育館	申し込みは 9月20日～27日	中学(男子・女子) 一般(男子・女子)
中学(男子・女子) 一般(男子・女子)	10月10日(祝) 午前10時	市民体育館 福生高校 三 中	申し込みは 9月20日～27日	
小学生 中学生 高校、一般	10月10日(祝) 午前10時	市民体育館	申し込みは 10月2日～8日	
一 般(高校生以上)	10月5日(日) 午前8時30分 10月12日(日) 午前8時30分	南 公 園 加美平野球場 一中、三中	申し込みは 9月20日～27日	
	10月10日(祝) 午前6時30分	多摩川堤防 マラソンコース	申し込みは 10月1日～7日 (定員100人)	どなたでも参加できます
	9月28日(日) 午前10時 10月5日(日) 午前10時	武蔵野台 テニスコート	申し込みは 9月10日～27日	ダブルス(男子・女子) シングルス(男子・女子)
	10月12日(日) 午前9時	武蔵野台 テニスコート	申し込みは 10月1日～7日	中学(男子・女子) 一般(男子・女子) 壮年男子(35歳以上) 家庭婦人 ※各部ともダブルスのみ
中学(男子・女子) 一般男子1部 一般男子2部(初心者) 一般(女子) 壮年男子(35歳以上)、家庭婦人 ※各部ともダブルスのみ	10月19日(日) 午前9時30分	市民体育館	申し込みは 9月25日～30日	
初心者には指導者を付け行う。 小学生、中学生、高校生 一般の部 無段者、有段者の部	10月26日(日) 午前10時	市民体育館	申し込みは 10月10日～20日	
	11月2日(日) 午前9時	一 小	申し込みは 10月20日～25日	小学生(型だけ) 中学生(型だけ) 一般有級者の部(4級以下) 一般有級者の部(1級～3級) 一般有段者の部
	11月9日(日) 午前9時	草花丘陵 (市民体育館集合)	申し込みは 10月27日～ 11月1日 (定員100人)	どなたでも参加できます
	51年 3月6・7・8日	菅平スキ 一場	申し込みは後日 お知らせします	一般A・B・C(男子・女子) 現地です3班編成し実施します。(18歳以上 ただし、高校生は除く。)

年金だより

あと四か月

特例納付期間

老齢年金をもらうには、定められた期間かけ金を納めていなければなりません。かけ金は二年を過ぎると時効になり納められなくなり、将来老齢年金を受けられなくなる場合があります。

納めていない期間があると、将来老齢年金を受けられなくなる場合があります。このような人で、強制加入しなればならない人にかぎり、今なら古いかけ金を一か月九百円で納めることができます。

この特別な取り扱いは、十二月三十一日で終わります。古い未納かけ金の有る方は、忘れずに納入しましょう。

なお、国民年金は六十歳を過ぎると加入できませんが、明治四十四年四月二日以降に生まれた方なら、六十歳を過ぎた方でもこの特例納付期間中なら、加入の手続きもかけ金の納入もさかのぼってすることができます。

ただし、必ず加入しなければならなかった強制加入者にかけられます。くわしいことは、市民課年金係(☎51-1511-1内線334)へ。

秋の年金相談

熊川地区

当日は、かけ金の納入や加入の手続きもできますので、ご利用ください。

なお、ご利用の方は、次のものをご用意ください。国民年金手帳、納入通知書、印かん、厚生年金証書(ないときは、印かんだけお持ちください)。
・十月四日(土) 午後一時~四時
福生団地集会所
・十月十八日(土) 午後一時~四時
富士見集会所
・十月二十五日(土) 午後一時~四時
熊川住宅集会所

納期は忘れずに

年金のかけ金第二期分(七・八・九月分)の納入期限は二十五日です。かならず納入期限をお守りください。

国保だより

古い保険証を

お返しください

八月一日から新しい健康保険証に変わっていますが、古い保険証をまだ返していない方がいます。急いでお返しください。

十月から

保険料が変わります

五十年度の健康保険料率が改正されました。年間保険料は改正された率により十月に決定されます。したがって十月から翌年三月までの保険料は、年間保険料から仮決定分(四月~九月)を差し引いた額となります。



福生のむかしを探る

自然と地名を追って ②

福生市文化財調査会

森田潤三氏

「福生」の結び

今回は、「福生町誌(昭和三十六年発行)」に載っている主な地名説について述べて見ます。

【麻の説】：前号で触れましたが、武蔵、上総、下総、匝瑳(サフサ)、布差(フサ)等を古書から引用したり、万葉集の「多摩川の調布(つくり)」の古歌をあげています。

麻は、当地方の武蔵野では主要産物で、十世紀頃の武蔵野では主要産物で、土地で名も自生したようです。これにちなんだ説として一考に値します。この麻をフサの語源に、古文書には、福生村を「房村」、中福生を「中房」と記してあると町誌は述べています。

【アイヌ説】：縄文文化期の頃、東京湾が深く畹い込み、そこに住むアイヌが湖口のほとりをフツチャと呼び、後にフツサとなり、漢字で「福生」となっていたというものです。生(サ)の

読み方は、仏教語の生飯(サンバ)から来しているとのこと。
この説は、アイヌが生息していたとする考えで、この点に問題はありますが、着想の良さなど参考になる説です。

なお、湧水をアイヌ語でブツセとするように述べていますが、通常アイヌ語では湧水をワッカとかメムというよう、その点はつきりしません。

【阜沙(フサ)の説】：地形説の一つで、地形生成当時の段丘や地層に結びつけたもの、阜は、土山とか陸、沙は川岸の砂や原になぞらえた説で、フサにツが加わってフツサとなったと述べています。

この考えの砂丘の位置がどこかを考えますに、ハケ上よりもハケ下(沖積世、約一万年以前以降)や神明社から多摩川寄りのあたりではないかと考えます。

福生の地名について、これまで、私の考えを述べたときに、他説を記して考えてきましたが、地名のいわれは、いくつもあって、これと断定することは容易ではありません。

なかでも、アイヌ語説は、重要な説ですが、アイヌが生息していたのかどうかに問題があります。したがって、アイヌに類似した言語、習性を持つ縄文人がいたと仮定し、アイヌ語的な地名とすれば、有力な説といえましょう。また、地名発生原は、縄文、弥生時代の三千~四千年前頃の長沢から多摩川へかけての地域と思われるます。

お子さんの問題は

教育相談へ

教育委員会では、毎週火曜日(教育相談)を行っています。お子さんのことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談内容
相談日 毎週火曜日 午後二時～四時

知能・学業に関する問題
勉強する気がない・知能の発達が遅れているか等
性格・行動に関する問題
学校へ行くのをいやがる・親子関係がうまくいかない等

身体・神経に関する問題
ことばの発達が遅れている・難聴の疑いや心配がある等

就学に関する問題
都立の養護学校へ入学させたい等

申し込み 予約制になっていますので電話で教育委員会学務課(☎521-511)へ申し込んでください。相談は無料です。

増築工事始まる

Ⅱ第四小・第六小Ⅱ

来年度に増える児童に備えて、第四小学校と第六小学校の増築工事が行われています。工事は、来年三月までかかる予定です、期間中、付近のみさきのご協力をお願いします。

第四小増築 面積Ⅱ約六六〇㎡ 鉄筋コンクリート一階、工事費Ⅱ一億七千万円

第六小学校 面積Ⅱ約一、四五五㎡ 鉄筋コンクリート三階、工事費Ⅱ一億四千四百九十七万円

国勢調査にご協力を

今年の十月一日から、全国いっせいに国勢調査が実施されます。

この調査は五年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査で、全国はもちろん都道府県、区市町村ごとの人口の動向、男女、年齢、職業などの構成を

明らかにする大切な調査です。

この調査結果は、国、都道府県、区市町村などが、教育、住宅、労働、環境衛生など、いろいろな問題の対策をたてるときに欠かせずのできない資料となります。

つきのとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

実施期間

十月一日を基準にして実施します。胸に国勢調査員のバッジをつけた調査員が、九月二十四日から三十日まで、みなさんのご家庭に調査票を配り記入を依頼し、十月一日から五日までに調査員が回収します。

漬物の原料野菜は、加工、保存中に色がおちたり、変つたりします。そのため、もとの野菜の色を出したり、見た目をきれいにするために人工的に色をつけることがあります。漬物に使われる着色料は、天然のものや合成のものがあり、一般には、合成着色料が多く使われています。この合成着色料、見た目はきれいでも、発ガン性や催奇形性(奇形児が生まれる)の危険もあります。



漬物の着色

最近では、漬物を家庭で作ることが少なくなりましたが、店頭に並べられている漬物は、色付け、味付けに重点がおかれています。このために、さまざまな食品添加物(着色料、調味料、甘味料)が使われています。

この合成着色料について考えてみましょう。

国勢調査ポスター

有松君、細刈君

橘さんが入選

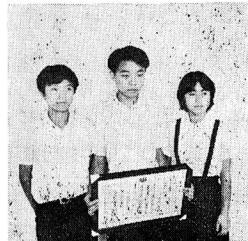
国勢調査ポスターコンクールに第二中学校の有松朗君(三年二組)が一席に、細刈達君(三年五組)と橘八重子さん(三年四組)が佳作にそれぞれ入選しました。

一席になった有松君の作品は、ポスター一面に人の顔が描き出されたもの、細刈君の作品は、三人の人の影が現わされたもの、橘さんの作品も人の顔が描かれた作品です。

美術担当の玉川晴一先生は、「授業中に図案を書き、その内の十点をほどを選び出し応募させました。三人も入選できて本当にうれいです」と語っていました。

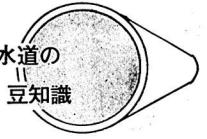
入選した三人に苦心談を聞きますと「図案、色彩、顔の表情などいろいろな点に苦しみました」と語っていました。

なお、有松君のお兄さんも貿易絵画コンクールに入選したことがあります。



左から 細刈君、有松君、橘さん

下水道の豆知識



②4 排水設備

公共下水道は、市道や都道などの公道に建設しますが、家庭や事業所など

手をかそう

小さな子供とお年寄り

9月22日から

交通安全運動

10月11日から

特別交通対策週間

九月下旬から十月中旬にかけて秋の全国交通安全運動と人の安全と健康を守る特別交通対策週間の行事が催されます。

九月に入つて、長い夏の休みから子供さんが学校、幼稚園へともどつてきました。朝夕の道路は、一段と混み合

から排出される下水を、公共下水道に流し込むために私有地に設けられる施設を「排水設備」と言います。

公共下水道は、公費(市費)で建設されるのに対し、排水設備は、私費でつくられているので「私設下水道」ともよばれます。

排水設備の規模は、公共下水道より小さいですが、目的、役割は公共下水道と同じです。この二つが完備して初めて下水道としての大きな働きをします。

福生市の場合、排水設備から公共下水道へ汚水を流せるのは、流域下水道の終末処理場が動き始める昭和五十三年頃からです。

います。運転者のみなさん、スピードを落とし、細心の注意をは

らって安全運転に心がけましょう。

また、小さいお子さんがおられるご家庭では、もう一度、正しい道路の歩き方や信号の見方などを教えてあげてください。

交通規制

加美平住宅内道路

加美平住宅地内のお子さんの安全をはかるために、遊園地への道路が一部交通規制されます。

日曜、祝日の午前九時から午後二時までの間は、歩行者用道路となりますので、ご注意ください。

有利な

青色申告

個人で営業をしている方は、青色申告をしましょう。青色申告の記帳は、経営の繁栄につなぐります。

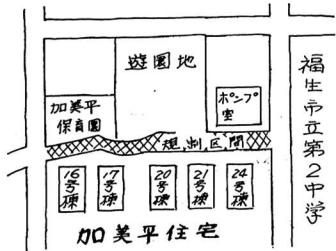
また青色申告をしていない方は、早めに申告をしておきましょう。申告のこのは、青梅税務署所得税課で申告指導担当(☎042812213185)へ。



ご寄付

☆樹木(十四本)を市民体育館へ
福生六二六 田村 半十郎氏

▼交通規制地域図



チャイムと放送

やめていきます

時報のチャイムと夜九時の放送をやめております。

市では、緊急時に市民のみなさんにす早く連絡するために、無線放送の施設を備えてありますが、同じ周波数の電波を使っている市町が、福生市の他に十二市町もあるため混信しやすくなっています。また、市街化がすすむ福生市では、放送塔付近の大勢の方々がスピーカーの大きな音や混信に悩まされるという状態にあり、現在チャイムと九時の放送をやめております。ただし、機器の点検の意味から、混信の少ない朝六時のチャイムは残しています。なお、緊急に市民のみなさんにお知らせする必要がある場合は、従来どおり放送が行われますので、放送塔付近の方々のご協力をお願いします。

市の人口も

除々に老齢化

九月十五日は、敬老の日。昭和四十五年の国勢調査では、日本の六十歳以上の人口は、人口の一〇・六％、十人に一人の割合でした。

福生市の場合、総人口に占める六十歳以上の人口の割合は、今年一月現在六・五％ですが、昭和四十一年から今

戦後三十年、過ぎ去った私の六十二年が、いろいろと思ひ起こされます。しかし、不思議と過去の苦しみは甘くすりかえられ、しみじみ若い時苦しんでおいてよかったと胸をなで下してします。

親の命するままに、十六歳で教職に。親に孝、君に忠、私を捨て、公に尽くすことが至上命令、加えて男尊女卑の時代、女に犠牲はつきもので、ただ血みどろになつて働くだけ。そして、戦争。物資の不足は心の貧しさにもつながる。やがて終戦。自分のわがままを、民主主義に口実を求める者が続出。そんな中であつて、つきた姑は、死に勝る苦しみの毎日でした。振り返って、悲しい運命を泣いたことも幾度か。

しかし、現在の私は、もったいない程幸福です。苦しいものはすべてこ

敬老の日に思う

熊川 551

安田 弥与子

年までの十年間に六十歳以上の人口は七七・二％、一千二百八十三人も増えています。この増加率は、同じ十年間の市の総人口の増加率四七・八％をはるかにしのぐものです。

老齢化につれて、老人問題は深刻さを増していきます。この点について、福生市基本構想(案)では、市のあり方を述べています。(三頁をご参照ください。)

ところで、熊川の安田さんから左のようなご意見が寄せられました。

破算にして。

かたちこそ違え、これが大正から昭和にかけて生きた女の性(さが)というもののようです。今は、ともあれ、「自らの手で築き上げた人生

は、かくも輝やかしい」とと自画自讃しながら、胸を張り、大手を振って、苦勞の代償として与えられた社会を舞台に自由に滑歩して行きます。苦しんだからこそ、人前でもどうやら言いたいことが言えます。

お仲間のみなさん、もはや限られた生命です。せめて一時期を自分なりにエンジョイしようではありませんか。謙譲が、時には悪徳の時代。悪人をとききばらせなければいけません。みんなで仲よく手をつないで……。

(投稿)

まちの話題

まちの話題

まちの話題

ミス福生に

竹島さん

準ミス藤井さんと新藤さん

そろいのゆかたと帯で勢ぞろいの美女二十七人。七夕まつりの行事、ミス福生コンテストの一コマ。

最終審査の結果ミス福生に竹島文子さん(20)、準ミス福生には藤井真由美さん(19)と新藤則子さん(19)が選ばれました。

たぐさんの賞品を手に三人は、竹島「職場の仲間には、ないしょで出場しました。ミス福生なんてうそみたい。」

藤井「うれしいです。やった／＼って感じかな……」
新藤「人にすすめられて出ました。信じられないわ。」
と喜びを語ってくれました。



左から藤井さん、竹島さん、新藤さん



虫の音

プレゼント

今年も石川ワカさん(熊川一七九)は、スズムシを卵からかえして、近所の人に分けています。

スズムシは、ナスが大好物。鳴くのはオスで、「リーン、リーン、リーン」と澄んだ音色を聞かれます。九月末になると、オスはメスに食われみんな死んでいきます。その後、メスは卵を四〜五十個産み、尻を砂の中に入れたまま死んでしまいます。

「三年前、知り合いからスズムシを分けてもらい、今年は三百匹位になりました。昔は、福生のいたる所にスズムシがいきましたよ。真夜中なんかうるさくて、寝つかれないときもありました。あの頃は、スズムシを家で飼い、増やすなんて思ってもいませんでした」と語るワカさん。

今年もあとわずかでスズムシの声も聞けなくなります。



老人健康診査

ハガキで通知

市内にお住まいの六十五歳以上の方に健康診査の通知をさしあげました。ハガキをお持ちになって、市内の医院で診査をお受けください。

診査の期間 九月十六日～九月三十日
お問い合わせ 市役所環境保全課予防衛生係 電話 51-1511 内線 236

法の日記念

無料法律相談

十一月一日の法の日を記念し、市内で無料法律相談が開かれます。
日時 十月一日 午後一時～四時
会場 福生駅西口 西武信用金庫福生支店別館ホール
相談員 在京三弁護士会の弁護士五人

出張市民相談は

10月14・15日

市民総合相談は

10月16日

出張市民相談

十月十四日(火) 福栄集会場
十月十五日(水) 加美公会堂

表紙は

語る

八月二十九日、第二十一回赤ちゃんコンテストが行われ、参加者二百三十



七人の中から優良児二十人と、努力賞のお母さん十一人がそれぞれ選ばれました。(敬称略)
優良児 鈴木 一、山下和代、山岡正周、一ノ瀬裕之、御代川喬志、熊谷里奈、小川美穂、北沢聡美、清原英仁、佐藤玲香、大野晃一郎、手島いずみ、小林啓昭、田中 匠、白井ますみ、半沢雄二、竹島雄志、津田聖子、長谷典子、坂齊 玲
努力賞 斎藤久代、池村美代子、西村悦子、鶴田美枝子、小川より子、鳥谷雄子、田淵美都子、山口吉江、磯村咲子、吉池さわ江、岩下春美

時間は、いずれも午後一時～四時

相談員 行政相談委員、市職員

市民総合相談

十月十六日(木) 午前十時～午後三時 会場 市役所

相談内容 行政相談、人権身の上相談、法律相談、交通事故相談、市政相談

募集します

青年学級

英会話教室

日時 十月五日 午後七時から 以後毎週日曜日
会場 福祉会館

▽須藤教室 未経験者

▽並木教室 初心者 講師 須藤美智子氏

対象 高校生以上の方 講師 並木 照男氏

定員 各教室先着二十五人

申込先 九月二十日から市民体育館内社会教育係(☎52-1551)へ。

英会話サークル

SEEメンバー

日時 毎週水・日曜日 午後七時から

会場 福祉会館第一会議室

講師 ボランティア活動の外入申込先 当日直接会場へ

お問い合わせ 市民体育館内社会教育係(☎52-1551)へ。

小学生

バレーボール教室

日時 十月十五日から毎週水・土曜日、水曜日 午後三時三十分～五時三十分 土曜日 午後二時～四時三十分

対象 市内の小学校四～六年生 場所 市民体育館

定員 先着三十人 申込先 九月二十八日(日)から市民体育館(☎52-1551)へ。(保護者のご了解が必要ですので、申込書に保護者の印を押していただきます)

子ども教室

わんぱく集まれ

日時 九月二十七日(土) 午後一時三十分から 以後毎週土曜日 全八回

対象 小学校四～六年生 定員 先着六十人

内容 ゲームを覚えたり、遊びのプログラムを作ったり、みんなの遊びを手助けします。

申込先 九月二十日(土)から市民体育館内社会教育係(☎52-1551)へ。